

高齢者虐待対応研修実施要領
「養護者による高齢者虐待対応の基本」

1. 目的

養護者による高齢者虐待の通報を受理した場合の初動から終結までの各段階で、適切な対応ができるよう基礎的な知識とスキルを学ぶ。

2. 対象者

市町担当職員，地域包括支援センター職員

3. 日程

令和元年5月30日（木）10時～16時（受付：9時30分～10時）

4. 会場

広島県医師会館2階 201会議室（広島市東区二葉の里3丁目2-3）

※ 当会館の駐車場は有料です。

5. 内容及び講師

10:00～10:10 オリエンテーション

10:10～16:00 テーマ「養護者による高齢者虐待対応の基本
～対応に必要となる基本項目の確認～」
(昼休憩 60分)

講師：藤尾 裕治 氏

（広島高齢者・障害者虐待対応専門職チーム所属 社会福祉士）

小野 千恵 氏

（広島高齢者・障害者虐待対応専門職チーム所属 社会福祉士）

6. 受講料

2,000円（資料代を含む）

7. 申込期限

令和元年5月15日（水）

8. 申込方法

別紙の申込書に必要事項をご記入の上，FAXで送付してください。

5月16日～5月22日に受講票をFAXで通知します。受講票が届かない場合はご連絡ください。

9. 個人情報の取扱い

申込書に記載された個人情報は，この研修の実施に必要な範囲に限り利用させていただきます。

10. 主催（連絡先）

広島県地域包括ケア推進センター

〒732-0057 広島市東区二葉の里3丁目2-3

電話（082）569-6493

FAX（082）569-6494

